

当クリニックの喫煙に対する考え方

当クリニックは健康増進法第25条の定めによる受動喫煙防止の観点から施設内は全面禁煙とさせていただきます。

ご来院される皆さまにおいては禁煙(非燃烧・加熱式タバコを含む)の厳守をお願いいたします。

また、クリニック施設内で喫煙していなくてもタバコの臭いだけで非喫煙者の患者さまに問題が生じる可能性もございますので、受付の際、明らかに喫煙臭のある方は診察をお断りさせていただくこともございます。

大変恐縮ですが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

喫煙者の診療をお断りさせていただく可能性がある理由

- ① 当クリニックに通院されている化学物質過敏症の患者さまをお守りするためです。
(化学物質過敏症の患者さまは微量な化学物質の暴露によって健康被害が引き起こされてしまいます)
- ② 喫煙は肺がんをはじめとする様々ながんや虚血性心疾患、脳卒中の原因になります。
- ③ リウマチ治療中の患者さまにとっても、喫煙は発症率を上げるばかりでなく、リウマチ自体の病状を悪化させてしまう危険性があります。また、感染症や間質性肺炎、虚血性心疾患といったリウマチ以外の合併症のリスクを高め、予後を左右することにもなります。
- ④ 慢性疼痛でお悩みの患者さまにとっても、喫煙によって生じる一酸化炭素が組織から酸素を奪い、タバコに含まれるニコチンが血管を収縮させて痛みを増強させてしまいます。
- ⑤ 喫煙は関節・軟骨・骨・血管・皮膚など人体のあらゆる組織の老化を促進し、骨・関節の病気の危険因子となっていることも証明されています。

リウマチ、慢性疼痛、骨・関節の病気、がんを本気で治していくためには、禁煙が治療の第一歩になります。

大変恐縮ですが、何卒ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具

医療法人社団 實理会
東京八重洲クリニック 院長
山下 英之